

事業優先順位		4 細事業:印鑑関係事業				整理番号	11				
目的	市民生活における登記、登録、契約行為、公正証書の作成など法令の規定に基づき提出を義務付けられている場合や権利義務の発生や変更を伴う行為の際に幅広く利用される公証書類のひとつとして印鑑登録事務を実施する。										
目標	印鑑登録事務は、市民の財産権に直結する重要な事務であるため、適正かつ慎重な事務処理に努める										
事業実施主体	直営	事業開始年度	昭和48年度	根拠法令	昭和49年2月1日自治振第10号通知, 印鑑登録事務処理要領						
事業費・財源	財源内訳		平成26年度	平成25年度	比較	コスト情報・従事職員数		平成26年度	平成25年度	比較	
		事業費(決算額)(千円)	803	794	9		総コスト(千円)	11,558	11,468	90	
		一般財源	0	0	0		内訳	事業費	803	794	9
		国府支出金	0	0	0		人件費	10,755	10,674	81	
		地方債	0	0	0		公債費	0	0	0	
		戸籍関係手数料	803	794	9		一人あたり(円)	105	103	2	
			0				世帯あたり(円)	244	243	1	
		0					参考	職員数(人)	1.40	1.40	0.00
					再任用職員数(人)	0.00	0.00	0.00			
今後の方向性	適正かつ慎重な事務処理に努める。										
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	印鑑登録のできる人 15歳以上の住民基本台帳登録者 登録者数 約7万人						
	A	A	B								

事業優先順位		1 細事業:窓口関係事業及び諸証明発行事業				整理番号	01				
目的	行政事務の基礎となる個人の身分関係や居住関係を明らかにし、正しく反映されるよう転出入届出の受付、住民票の写しの交付、印鑑登録及び印鑑登録証明書の発行事務など適正かつ円滑な事務処理に努める。										
目標	行政事務の基礎となる個人の身分関係や居住関係を明らかにし、正しく反映されるよう転出入届出の受付、住民票の写しの交付、印鑑登録証明書の発行事務など適正かつ円滑な事務処理に努める。 また、届出受付や諸証明交付などの窓口事務を行うにあたっては、個人情報保護の立場から必要に応じて本人確認等厳正な審査に努める。										
事業実施主体	直営	事業開始年度	昭和47年度以前	根拠法令	住民基本台帳法・住民基本台帳法施行令・住民基本台帳施行規則等その他						
事業費・財源	財源内訳		平成26年度	平成25年度	比較	コスト情報・従事職員数		平成26年度	平成25年度	比較	
		事業費(決算額)(千円)	1,218	2,400	-1,182		総コスト(千円)	27,176	26,096	1,080	
		一般財源	0	0	0		内訳	事業費	1,218	2,400	-1,182
		国府支出金	5	0	5		人件費	25,958	23,696	2,262	
		地方債	0	0	0		公債費	0	0	0	
		戸籍関係手数料	1,213	2,400	-1,187		一人あたり(円)	246	234	12	
			0				世帯あたり(円)	574	552	22	
		0					参考	職員数(人)	2.60	2.10	0.50
					再任用職員数(人)	2.80	3.70	-0.90			
今後の方向性	適正な窓口事務の遂行に努める。										
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	主な証明としては、住民票関係証明発行件数、約4万件、戸籍関係証明発行件数、約2万件 印鑑証明発行件数、約3万件、税関係証明発行件数、約3千件(年間)						
	A	A	B								

細事業：印鑑関係事業

1. 印鑑登録事務

印鑑登録事務は市民の財産権に直結する重要な事務であり、市民の経済活動を円滑に行うため、適正かつ慎重な事務処理に努めた。

印鑑登録件数	69,973
新規登録件数	3,178
除印件数	3,446

細事業：窓口関係事業及び諸証明発行事業

1. 窓口業務

窓口業務は、行政事務の基礎となる個人の身分関係や居住関係を登録し、公証する窓口としての役割を担っていることから慎重かつ適正な事務処理に努めた。

特に、個人の身分・居住関係の登録、公証業務に関しては利害関係や人権問題に抵触する重要な業務であるので事務処理については、慎重かつ厳正な審査・指導を実施した。

また市民の利便性に配慮して市民窓口課の業務だけでなく、出生届に際しては児童手当、子ども医療の案内、予防接種手帳の配布、新規転入者に対しては広報紙、くらしの便利帳、保健事業等年間予定表などの配布等にも努めた。

(1) 窓口の主な事務処理件数

種別	戸籍関係届出	住民異動届出	印鑑登録申請	印鑑登録廃止	母子手帳	汲取り券	計
件数	3,189	8,596	3,178	1,080	222	783	17,048

(2) 諸証明交付件数及びその内訳

項目	手数料有	手数料無(公用等)
住民票関係	42,812	1,697
戸籍の附票	1,754	1,111
戸籍関係	18,764	1,447
印鑑関係(登録及び証明)	31,070	64
その他諸証明	610	3
年金現況証明		281
税証明	2,833	35
件数合計	97,843	4,638

(3) 死体(胎)埋火葬及び改葬許可事務

火葬、埋葬、改葬が公衆衛生上、社会通念上、支障なく行われるように適正な事務処理を行った。

<許可件数>

種別	死体	死胎	改葬	解剖提供	計
件数	1,080	9	42	0	1,131